議案第８８号

令和６年度大牟田市国民健康保険特別会計予算

令和６年度大牟田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１４，６７０，４６５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，２００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)　第２款保険給付費に計上した療養給付費等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和　６　年　２　月２２日提出

大牟田市長　　関　　好　孝

第１表　歳入歳出予算

（歳　入）　　（単位千円）

款	項	金　額
１　国民健康保険税		１，６２２，１９３
	１　国民健康保険税	１，６２２，１９３
２　使用料及び手数料		５０
	１　手　数　料	５０
３　国庫支出金		１２３
	１　国庫補助金	１２３

4　県　支　出　金		11，580，385
	1　県　補　助　金	11，580，385
5　財　産　収　入		1
	1　財産運用収入	1
6　諸　収　入		48，444
	1　延滞金、加算金及び過料	11，501
	2　市預金利子	10
	3　雑　入	36，933
7　繰　入　金		1，219，269
	1　一般会計繰入金	1，219，269
8　繰　越　金		200，000
	1　繰　越　金	200，000
歳　入　合　計		14，670，465

（歳　出）

款	項	金　額
1　総　務　費		191，201
	1　総務管理費	190，980
	2　運営協議会費	221
2　保険給付費		11，255，904
	1　療養諸費	9，506，648
	2　高額療養費	1，697，656
	3　移　送　費	100
	4　出産育児諸費	42，000

	5　葬祭諸費	9，000
	6　傷病手当金	500
3　国民健康保険事業費納付金		3，036，559
	1　医療給付費分	2，173，102
	2　後期高齢者支援金等分	661，917
	3　介護納付金分	201，540
4　保健事業費		169，450
	1　保健事業費	169，450
5　公債費		1，000
	1　公債費	1，000
6　諸支出金		16，350
	1　償還金及び還付加算金	16，350
7　予備費		1
	1　予備費	1
歳出合計		14，670，465

提案理由

国民健康保険特別会計予算を定めるに当たり、地方自治法第９６条第１項第２号の規定により、議会の議決を求める。